



知らない間に、あなたの

「情報」が取られている？

●あなたの個人情報は大丈夫？

近年、戸籍謄本や住民票を不正に取得するなど、個人情報漏えいが多発しており、どうすれば不正取得の防止や差別身元調査が根絶できるのかが問われています。

●今も続く差別身元調査

平成23年11月に、司法書士らによる1万件以上に及ぶ戸籍謄本等不正取得・個人情報売買事件(以下、プライム事件)が発生しました。裁判の中でプライム総合法律事務所(以下、依頼)の8割から9割は結婚相手と浮気の調査」と証言しています。

●正しい知識を身に付け、行動することが大切です

プライム事件は、個人情報の売買の問題だけではなく、不正に取得された戸籍謄本等が差別身元調査に使われた可能性があることもまた大きな問題となっています。

差別身元調査が行われる背景には、いまだに結婚や就職に際し、身元調査を行い、出身地・国籍・家柄などで相手を判断する依頼者がいるからであり、心の底に差別意識が根強く残っていることがわかります。

特に、出身地などを理由に差別を受ける同和問題は、基本的人権が保障されていない

## 第7回国東市隣保館まつり「こころの川柳」入選作品

☆八十路前孫に押されてジム通い

☆初孫に甚平着せて抱き上げる

安岐町 三瀬 敦子

武蔵町 牧 和代

## お知らせ

### ☆同和問題学習会

日時 11月26日(火) 午後2時～4時  
場所 国見生涯学習センター

みんなんかん

講師 「みんな同じ重さのいのちなのにつ！」  
法壽山 明尊寺住職 藤村 暢さん

問い合わせ 国東市隣保館

☎0978-68-11722

という、深刻な日本固有の人権問題となっています。同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するためには、自分自身の問題として、正しい知識を身に付け、家族や周囲の人に伝えていくことが大切です。

●ご存知ですか？ 本人通知制度

国東市では、平成24年4月1日から本人通知制度を行っています。この制度は本人の代理人や第三者に戸籍謄本や住民票などを交付したとき、本人へ通知をすることに、不正請求の早期発見など、不正取得による個人の権利の侵害を防ぐことを目的としています。

この制度を利用するには事前登録が必要です。手続きなどの詳細は、「市報くにさき8月号」5ページをご覧ください。市民健康課(☎0978-72-5166)にお問い合わせください。

## 人権フェスティバルを開催します

国東市人権・同和教育啓発推進協議会は、人権のまちづくりをめざして活動しており、人権週間の期間中の取り組みとして、「人権フェスティバル」を開催します。身近な人権について考える場として、多くの市民の皆さんの参加をお願いします。



武蔵会場	日時 12月7日(土) 午前9時～正午	場所 武蔵中央公民館 セントラルホール
	内容 人権作文朗読、学習発表(幼保、小中学校等)、各活動報告、人権作品展示	
	問い合わせ 教育委員会武蔵分室 ☎0978-68-0094	
安岐会場	日時 12月8日(日) 午前9時30分～正午	場所 安岐総合支所 2階会議室
	内容 人権作文朗読、講演会、人権作品展示	
	問い合わせ 教育委員会安岐分室 ☎0978-67-0155	